

地域スポーツ振興のマネジメント

木 村 公 喜

1. 緒 言

昭和36年に制定されたスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）が50年ぶりに全改正され平成23年6月24日にスポーツ基本法として公布された（平成23年法律第78号）。そして同年8月24日からその施行が始まった。これをうけて、各都道府県、市町村においてそれぞれの環境に応じた計画の検討実施がはじめられたり。本法は、「スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国、及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としている（第一条）。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならないこと等、スポーツに関し、基本理念を定めることとした。（第二条関係）（三）スポーツに関し、国及び地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等について定めることとした。（第三条～第七条関係）（四）政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならないこととした。（第八条関係）」としている。

また、主な具体的目標値には、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」と

して65%程度（3人に2人実施）を目指していることや、「成人の週3日以上以上のスポーツ実施率」の目標は30%程度（3人に1人実施）がある。これらの週あたりの身体活動実施頻度は、健康づくりの中でも生活習慣病の予防改善のための身体活動量の確保のために、週に3日以上頻度が理想的であることがわかっていることとも合致する。いまやスポーツ振興は、スポーツそのものの普及推進だけではなく、国民の健康管理のためのものでもあるといえる。

本稿では、時代の変容とわが国がおかれているスポーツ推進上の背景をふまえて、新たに策定されたスポーツ基本法を念頭に実際の地域社会においてこれを実践するための方法論を提言することを目的とした。

2. スポーツ基本計画概要とその推進に係る体制の整備の活用

文部科学大臣は、「スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならないこととした。（第九条関係）（二）地方スポーツ推進計画 都道府県及び市町村の教育委員会（その長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた特定地方公共団体にあつては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする」とした。（第一〇条関係）」としている。

また、スポーツ基本計画では次のようにスポーツの推進のための環境づくりについて述べている。「（一）スポーツ推進会議 政府は、スポーツに関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、スポーツ推進会議を設け、文部科学省及び厚生労働省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする」とした。（第三〇条関係）（二）都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等 都道府県及び市町村に、地方

スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができることとした。(第三条関係)(三)スポーツ推進委員 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあっては、その長)は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整等の職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとすることとした。(第三二条関係)」さらに、スポーツ推進委員会の協議内容が複数に分ける必要があれば、専門部会に分かれて検討、計画案が作成される等し、アクションプランまでの基本的な論議が成される。

3. わが国のスポーツ活動の現状

オリンピック開催時に話題に上ることの一つに、選手に対する国の支援の諸国間の比較がある。わが国のこの現状は、手厚いレベルとはいえない。金メダリストに対する報酬の額や生活の保障等が聞かれるが、それ以前に代表に選出されるまでのスポーツ育成環境や支援の違いがわが国の課題の一つであろう。この課題は、いわゆる人気種目とマイナースポーツの差が顕著である。育成環境の整備は、タレント発掘のための育成事業(福岡県)やナショナルトレーニングセンター(NTC)などの施設がある。さらに、専門的指導者の明らかな不足などが要因で特に過負荷によるスポーツ障がいやスポーツ離れが子どもたちの可能性を閉ざしてしまうことが珍しくないのが現状である。わが国のアマチュア界の指導体制は、技術指導者が専門外の内容までまかなっているため、トレーニングやケアの科学的ノウハウを習得したものの参入が遅れている。このため、部活動のほとんどは教諭を主として一人で複数の専門性を発揮しなければならない。当時オリンピックがプロ選手の参加を認めるかや、商業性が強くなりすぎではないかが話題として賛否話し合わ

れた時期がある。この結果は、周知の通り制限はあるものの、プロの参加が成立しあわせて商業化が進んだ。さらに近年、ビジネスマネジメントとして開催国や開催都市も含めた営利意識とともに、いかに多くのメダルを獲得するかに躍起になっている。この中で勝利至上主義の弊害は、教育期間である部活動にもみられるようになっている。仮に継続しているスポーツを職業とすることをひとつの目標とするならば、そこまでの過程では目標達成のための段階を経てステップアップいくことが望ましいと考える。アマチュアからプロになるために、考え方次第では、アマチュア、すなわち学校教育期間における部活動は子どもたちを未来に送り出すためのものであり、勝利至上に極端に偏る等のために本人にとってその種目が嫌いになったり、バーンアウトしたり、スポーツ障がい（オーバーワークなど）により道を断念せざる負えなくなるようなことは排除したい。また、指導者にとってもこれを施すための環境が必要である。周りの期待が結果に偏ることで過度に選手を集めたり、練習がきびしくなったりと教育の域を脱してしまうことも考えられる。さらに、近年保護者の過剰な関わりも聞かれる。先に述べたように、スポーツの実施は、本人にとってのものであるとすれば、これに関わるものはその有効的な支援者となっていることが望まれる。

平成の市町村合併により²⁾行政区の環境が合併以前と比べて見直しが必要な場合がある。例えば、公民館や体育館と世帯までの距離が遠くなるケースなどが見受けられる。特に公民館は住居から徒歩圏内に設置されているが、この距離がのびたりすることにより徒歩では遠くなりその利便性が劣っているケースなどがある。

スポーツ白書2011では、定期的に運動やスポーツを実施していない者（過去1年間にまったく運動・スポーツを実施しなかった）は2008[平成20]年では、男性24.4%、女性31.7%、2010[平成22]年でそれぞれ21.0%、27.0%であった³⁾。これに対する国の数値目標はゼロである。ヒトの身体は、筋肉の収縮と弛緩を繰り返すことで動作が成立するが、これが長期にわたり不足すると筋力が衰える等して動きが制限されたり疲労が早く起こり回復に時間が

かかるようになる。また、関節の可動域が狭くなりさらに回旋系の動作が小さくなり、車のバック時に後ろが向けなくなるなど日常生活にも支障を来すようになる。このような事柄は成長期や30歳代までは実感することがなかったりし、いわれてみればそのような状態になってしまっていたということが多いと思われる。このため、スポーツ実施行動を介して動作が衰えない様に図るためのスポーツ振興も重要と考える。

さらにスポーツ白書2011によると、年齢階級別で定期的に運動やスポーツを実施していない者の割合は20歳代で2000[平成12]年19.3% → 2010[平成22]年20.8%、30歳代で2000[平成12]年20.8% → 2010[平成22]年20.6%が、40歳代で2000[平成12]年26.6% → 2010[平成22]年19.8%、50歳代で2000[平成12]年28.0% → 2010[平成22]年26.0%、60歳代で2000[平成12]年41.0% → 2010[平成22]年24.3%、70歳代で2000[平成12]年48.4% → 2010[平成22]年35.3%と中高年の割合が減少している⁹⁾。先に述べたように、若年層では運動不足による弊害を実感できていないと、スポーツに従事するかどうかはスポーツそのものに興味があるかにかかってくる。中高年層は、これに比べて身体の衰えや肥満等の変化により運動不足を実感しやすかったり、その必要性を感じることによるきっかけがあると、スポーツに対する興味以外の運動開始のための動機づけとなってくる。

また、スポーツ白書2011で定期的に運動やスポーツを実施していない者の割合を性別にみると、男性は2000[平成12]年：24.1% → 2008[平成20]年：34.5% → 2010[平成22]年：24.4%、女性は31.7% → 21.0% → 27.0%であった⁹⁾。ちなみにスポーツ白書2011で10歳代では、男子の方が女子に比べて体を動かす機会は多くなっている⁶⁾。また、内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」では、2013[平成25]年の運動やスポーツを行わなかった理由の上位は、「仕事（家事・育児）が忙しくて時間がない」（50.7%）、「年をとった」（20.4%）、「体が弱いと特に理由がない」（15.2%）、「好きでない」（13.5%）、「機会がなかった」（3.0%）、「仲間がいない」（6.1%）、「お金がかかる」（6.9%）、「施設がない」（3.3%）、「指導者がいない」（1.1%）であり⁷⁾、専

専門家等の支援が必要と考えられる。専門家が支援するメリットには、正しく安全で効果的なノウハウが提供できる以外に、対象者にとっておかれている環境下で実施可能なプログラムにアレンジする能力があるため、もっとも難しいとされる身体活動開始とその継続のための動機づけを考慮した内容がオーダーメイドされる点があげられる。

全国的に「今後やってみたい運動・スポーツの種類」では、「散歩・ウォーキング」が多い。また、「体操（ラジオ体操等）」は変わらぬ根強い人気がある。2013年は、ご当地（方言別）ラジオ体操に人気が集まった。この様にラジオ体操のように定番となっている項目でも、流行するタイミングを活かしてさらに実施者を増やすチャンスとする手法も検討できる。

なお、スポーツ白書2011で種目別スポーツ実施率の1位は、1996[平成8]年はボウリングであったが、1998[平成10]～2010[平成22]年はウォーキング系（ウォーキング・散歩）となっている⁸⁾。

スポーツを実施する施設は、屋内外でその種目の実施に対応するものがある必要がある。例えばバレーボールは天井までの高さの確保、バドミントンは風の影響をうけないなどである。しかし、健康づくり、レジャー、およびレクリエーションにおいては身体活動をするという考え方となり、既存施設や場所・スペースを有効活用する企画が検討できる。スポーツ白書2011で、地域別に定期的に運動やスポーツを実施していない者の割合をみると、北海道（2000[平成12]年：29.5% → 2010[平成22]年：22.1%）、東北（41.7% → 25.4%）、関東（26.1% → 20.6%）、中部（30.5% → 25.4%）、近畿（24.0% → 26.6%）、中国（27.5% → 25.7%）、四国（34.7% → 32.1%）、九州（33.8% → 26.0%）と地域により差が生じることが読み取れる⁹⁾。このため、地域差を考慮しプランをたてることが望ましい。

笹川スポーツ財団（以下、「SSF」という。）の2010[平成22]年「スポーツライフデータ」によると、スポーツクラブ・同好会への加入条件（複数回答）では、「時間的に余裕ができれば」39.2%、「日程や時間が合えば」18.3%、「通いやすい場所があれば」16.0%、「経済的に余裕ができれば」14.0%、

「会費が安くなれば」12.3%、「育児・介護などが落ち着いたら」11.3%、「自分の好きな種目やりたい種目があれば」11.0%、「自分の体力・レベルに合えば」5.0%、「一緒に加入する仲間がいれば」4.6%、「体調が良くなれば」4.6%、「その他」24.5%という結果である¹⁰⁾。文部科学省が公表した最新の体力・運動能力調査結果(2012[平成24]年度)¹¹⁾では、スポーツクラブの加入率は年齢階級があがるに従って増加し、70歳代で約40%であり、最も高いのは70歳代後半の女性で44%、最も低いのは30歳代後半の女性で19%、男性では70歳代後半が41%と最も高く、20歳代と30歳代後半が25%ともっとも低かった。またスポーツクラブ加入者の運動能力は未加入者よりも高く、年齢階級に関係なく身体を動かすことが体力等の増進に結びつく実績となっていることが読み取れる。加入促進にあたっては年齢層別に異なる動機づけが必要である。教育機関の体育館や地域行政機関の体育館は、全国的に耐久限度をむかえつつあり、老朽化が進んでいる傾向にある。このため、知恵とノウハウを持ち寄り効率的かつ効果的で低予算で新たな施設づくりを検討する必要がある。

スポーツ白書2011における平成22年¹²⁾の「スポーツ観戦の状況(1年以内の観戦経験)」では、直近1年以内にスポーツ観戦を行った人が全国値33.5%となっている。全国の観戦種目の順位¹³⁾が1位：プロ野球(16.2%)、2位：野球(プロ野球以外)6.4%、3位：Jリーグ(4.4%)、4位：マラソン・駅伝(4.2%)、5位：サッカー(プロ以外3.3%)、6位：プロゴルフ(2.2%)、7位：バレーボール(2.0%)、8位：競馬・陸上(1.5%)、9位：大相撲(1.3%)である。なお、スポーツ白書2011でプロスポーツの観客動員数を2000[平成12]年と2010[平成22]年で比較すると、2000[平成12]年のトップ10は、プロ野球17.3%、マラソン・駅伝5.0%、競馬3.9%、Jリーグ(J2含む)3.0%、大相撲2.4%、野球2.1%、プロゴルフ1.9%、サッカー1.5%、バレーボール1.4%、競艇・プロレス・K11.2%であり、2010[平成22]年は、プロ野球16.2%、野球6.4%、Jリーグ4.4%、マラソン・駅伝4.2%、サッカー3.3%、プロゴルフ2.2%、バレーボール2.0%、競馬・陸上競

技1.5%、大相撲1.3%であった¹⁴⁾。

スポーツ白書2011において、2005[平成17]年では10歳代がよく実施した種目の上位は、サッカー・バスケットボール・野球・バレーボール・バドミントン・水泳・卓球・ドッジボール・筋トレ・ジョギングとランニングであった¹⁵⁾。SSF「子どものスポーツライフ・データ」2010より作成された資料では、男女別4～9歳の運動・スポーツ種目別実施率（よく行った種目上位10位）は、男子がサッカー・スイミング・おにごっこ・野球・ドッジボール・かけっこ・キャッチボール・なわとび・かくれんぼ・空手、女子がおにごっこ・なわとび・スイミング・ドッジボール・かくれんぼ・かけっこ・一輪車・鉄棒・バドミントン・サッカーであった¹⁶⁾。まさに幼い時期は遊びであり、その後にスポーツ種目へ移行していくことがわかる。また、SSF「青少年のスポーツライフ・データ」2006・2010より作成された資料では、10歳代の運動・スポーツ種目別実施率（よく行った種目上位10位）は、2005[平成17]年はサッカー・バスケットボール・野球・バレーボール・バドミントン・スイミング・卓球・ドッジボール・筋トレ・ジョギング及びランニング、2009[平成21]年はサッカー・バスケットボール・野球・バドミントン・筋トレ・バレーボール・ジョギング及びランニング・スイミング・卓球・ドッジボールである¹⁷⁾。SSF「子どものスポーツライフ・データ」2010より作成された資料では、学校期別10歳代の運動スポーツ非実施割合は、小学校期が3.4%、中学校期が9.1%、高校期が21.5%、大学期が22.2%であった¹⁸⁾。

SSF「青少年のスポーツライフ・データ」2010によると、2009[平成21]年現在、10歳代の学校運動部、スポーツ少年団などの地域のスポーツクラブ、スイミングクラブ・体操クラブなどの民間スポーツクラブなどへの加入率は49.3%、また、過去に加入し現在はやめているが31.3%であった。男女別では、男子の加入率が59.2%、女子が39.2%、学校期別では小学校期66.8%、中学校期61.8%、高校期36.7%、大学期37.7%となっている¹⁹⁾。日本中学校体育連盟2010資料と文部科学省学校基本調査2010より作成された資料、及び全国高等学校体育連盟2010資料と文部科学省学校基本調査2010より作成され

た資料では、中学校・高等学校における運動部活動の加入率は、中学校：2008[平成20]年67.1% → 2010[平成22]年66.1%、高等学校：2008[平成20]年40.9% → 2010[平成22]年41.4%となっている²⁰⁾。子どもの頃の運動経験は、将来にわたる身体活動実施のきっかけとなりうる。近年改めて子どもの身体活動は遊び、あるいは遊びの要素を伴うことがプラスにはたらくと推奨されている。身体活動量を確保することは、健康づくりにも役立つので幼少期から身体活動に馴染んでいることが必要である。

本年8月に刊行された「レジャー白書2013」²¹⁾において、レジャー市場全体が横ばいで推移している中でフィットネスを含むスポーツ部門は微増との結果が発表された。特に、ランニング、登山、キャンプがこれに寄与し、主役となる年齢層が10歳代から60歳代へと移り変わった。また活動をやめる理由は、「年齢や健康、体力が合わない」、「費用が負担できない」が多くあげられた。一方、活動を開始、または再開する理由としては、「テレビ、ネット、新聞などを見て」、「周囲の人がやっているから」が多くなっている。

4. スポーツ振興上の課題と対策

スポーツを推進する上で現実的なことは、国民の意識と事業計画がミスマッチにならないように留意することである。このためには、年齢層、性差、世帯構成と子どもの年齢、職種、経済状況などの背景別にプログラムを検討することが重要である。また、情報伝達手段が年齢層により有効度が異なるため、告知媒体の選択も重要となる。

行動の心理学では、重要な他者などによる、身体活動を開始する際の動機づけと、開始後にそれを継続するのに重要な動機づけがあるとしている²²⁾。子どもにとって重要な他者は、それが保護者であったり学校の教諭やスポーツクラブのコーチや監督などであったりする。子どもの育成段階では、幼少期程本人よりも保護者が有意に関わる。小学校高学年、中学校、高等学校の段階では学業が有意になる傾向があるため、できるだけ早い段階（幼稚園や

保育園、小学校低学年・中学年)で園や学校の中でこれを展開することが理想である。この際に中学校以上では保健体育の教諭が配置されているが、その他では身体活動の専門家の配置は外部に依存することになろう。また、幼稚園や保育園と小学校と中学校や高等学校では現場の教諭らがかかえるハードルも異なると考えられる。中長期計画を基盤に外部講師との関わりにより直接指導や指導法を学ぶ等し、マンパワーが必要な時期やケースとノウハウを習得すれば対応できる内容等にわけ、実施可能な計画とすることが重要である。また、現在武道が学校教育のカリキュラムに必須化されたこともこれに該当すると考えられる。行動心理学的な視点として、行動を実施していないケース、行動を既に開始しているケースにわけ、さらに前者ではやろうとされていてまだの場合と、やる気にも至っていない場合にわけてアプローチの方法を吟味することが望ましい。

身体活動の習慣化は、健康科学上は週単位の頻度を必要とする。このため、施設等自宅外を活用する場合は、そのアクセス等の利便性が求められる。各集落から徒歩10分圏内に公民館等の公共施設がある。平坦な道に比べ坂道環境が多い地域では単に距離(km)だけでないことを考慮する必要がある。

スポーツ白書2011での障がい別スポーツ実施率は、視覚障がい63.4%、肢体不自由43.1%、知的障がい42.9%、聴覚障がい42.6%で、年齢別では65歳以上が50.6%と最も高くなっている²³⁾。スポーツ白書2011では、スポーツ文化芸術活動に「参加している」と回答した1,038人を母集団とした割合、内閣府「障害者施策総合調査「生活支援」、「保健・医療」に関する調査報告書」2008より作成された資料では、2008[平成20]年に障がい者が参加しているスポーツ活動は、卓球12.6%、水泳12.4%、陸上競技8.6%、ゲートボール6.6%、踊り3.9%、野球3.7%、車いすバスケット2.0%、アーチェリー1.6%、車いすテニス1.5%、柔道0.8%、車いすフェンシング0.1%となっている²⁴⁾。福岡県は全国的に障がい者スポーツの基盤施設等が整っている都道府県と評価されている。県内の該当施設等と連携しながら既存施設のプログラムとして増やしていくことが必要である。

スポーツ振興は、スポーツそのものを推進するものとスポーツを身体を動かすこととしてとらえて、健康づくりに結びつけるものがある。前者は、文部科学省、後者は厚生労働省の類いとなるため地域行政においては教育委員会と役所の保健師が所属する部署の事業において実施することになる。

2020年の東京オリンピックの開催は、スポーツ振興において追い風となる。ロンドンオリンピックの選手たちの活躍などは、感動や多大な共感から大いに盛り上がり、これがそのまま東京オリンピック招致の大きな波となった。この結果は、様々な種目を楽しむ子どもたちには、大きな目標と動機づけとなっていると考えられる。主な種目別にそのおかれている現状を述べると次のようになる。

例えば水泳は、部活の他にスイミングスクールが普及した。わが国ではスポーツは、児童期から中学校へ入学する時に、それまでに親しんできたスポーツは部活動に入部することになる。この段階で、入部するかどうかはその時のチームの環境やレベルにより左右されてしまう。さらにその後高校入学で部活動を続けるかはますます高いハードルとなっている。大学の場合は部の他にサークルもあるため、この環境下で小学校卒業以来スポーツに復帰するケースが出てくる。社会人も同様でプロや実業団等のハイレベルな競技から楽しむものまでがある。このため、中学校と高等学校の期間に身体活動を実施する環境を幼少期から児童期も含めての展開を検討することが理想と考える。

野球は、近年サッカー人気に押され気味であったが、ワールドベースボールクラシック世界一や国内のチームがスポーツビジネスとして検討実施してきたことが功を奏して、アメリカメジャーリーグに移籍した国内選手たちの大活躍と合間って人気復活してきた。また、サッカーではJリーグの発足以降、当初に掲げた100年構想にむけて成長し続けている。課題もあろうが短期間でワールドカップ初出場を成し遂げ、その後の代表チームや選手の活躍とともにサポーターも増え、子どもたちの参加も増加した。わが国では、野

球を筆頭にサッカー、ゴルフ等はプロでの高額年俵が客観的に知られており、これらの種目は目標となりやすい。また、プロはなくてもスイミング等職業として成り立っている種目も現役引退後の安心感が見込まれる。しかし、これら以外のほとんどの種目は、競技種目と職業が連動しておらず高等学校や大学等のアマチュアの期間後は、他の職業を選択する必要がある。

バスケットボールは、JBLに加えてBjリーグの発足等でその普及に力がそそがれている。しかし、現在の児童から高校生は衛星放送の普及により世界最高峰の選手たちのプレーをみており、国内のチームの試合に物足りなさを感じる等している。まさに本種目は、オリンピックに出場することで種目に従事するものたちにとって、国内でのスポーツ実施継続の強い動機づけとなりうる。スポーツ各種目はその普及活動のためにも、オリンピック出場を目標とすることが重要と考えられる。

バレーボールは、国内のメジャースポーツとしてのイメージあるかと思われるが、地域によっては部活動存続の危機になるくらい部員が集まっていない現実も認められるようになった。卓球が先のロンドンオリンピック後に人気復活したことから、自国の選手たちのオリンピックの大舞台で活躍する等した際に、その種目に注目が集まり普及することが考えられる。2014年のソチオリンピックにむけて活躍する男女の選手たちに憧れて、フィギアスケートを始める子どもたちが増えている。しかし、スケートリンクは限られているため遠路を保護者とともに練習のために移動するケースも見受けられる。これと同様なケースがヨット等の海洋スポーツであろう。これらは、寒冷地や海や河川などの地域性に由来するので伝統的に盛んな地域性をもった普及と支援が必要となる。ゴルフ、海洋種目、およびウィンタースポーツ種目などは、大学までの部活動は全国的に限られる。このことは、その種目の実施環境不足を意味し、技術力の向上の妨げとなる。一方で、トレーニングの環境は整ってきた。使用のための年齢制限等の課題はあるが、スポーツクラブや都道府県や市町村のトレーニング施設が全国にある。対照的なこととして、公園などの公共スペースからスポーツの実施が排除されている。野球

やサッカー等の禁止やボール使用の禁止である。バスケットリンクの撤去等も珍しくなくなった。伝統的な遊びには、危険を回避する手段も盛り込まれている。ヒトが集まる場所では、硬球や軟球等の固いボールは使用せず、ゴムボールを使用し、手をバット代わりにして打つものである。この他、占有するスペースが見受けられるケースから、あいたスペースを見いだして実施する場合等により、他者に迷惑がかからないように安全を確保して実施してきた。

総合型地域スポーツクラブが機能的に展開され、目標通りに全国に普及することが待たれる。総合型地域スポーツクラブの普及定着の内容として先に述べてきた中で、部活動以外の種目の開始や継続の選択肢であることや専門別の指導を選手とコーチが受講できるプログラムが必要である。また、トレーニングばかりではなく、疲労回復や機能改善のための考え方の提供にも期待したい。

5. 結 語

ヒトの発育発達の段階に応じた身体活動を実施することでその後のエイジング期を健康的に過ごすための身体活動を実施しやすくなる。児童期までは、様々な動きを実践することで神経系の発達に応じることが可能となるため、複数のスポーツに従事することも大きな選択肢のひとつとなる。また、40歳代を経てくると男女ともに身体の生理学的機能に変化が見られるため、これに応じるメニューのアレンジが必要となる。

スポーツビジネスとしてフィットネス産業は、健康づくりがスポーツや運動の振興に加わったことから、北米の例ではあるが以下の通りビジネスチャンスに活かそうとしている。2012年1月のアメリカの民間フィットネスクラブ数は、29,960軒で、日本と比べると約7.5倍である（人口差約2倍）。アメリカには、民間クラブ以外にも、コミュニティやYMCAの施設などが3万軒以上あり合計6万軒以上ものフィットネス施設がある。IHRSAの発表で

は、民間クラブの会員数は5,140万人で（日本約400万人）しかもリーマンショック後も伸び続けている。先のレポートが示すところによると、クラブ経営者の2013年に向けた売り上げ予測は、64%が現状よりよくなるとし、これは前年に同じ質問を尋ねた時の結果である31%よりも増加した。現在アメリカの民間クラブの月会費の平均額は、58ドル（中央値は、52ドル）で、最も多くのクラブが値付けしている中心的なメンバーシップの価格帯（月会費）は、業態にかかわらず、22~44ドルである。1クラブあたりの売り上げに占める月会費の合計額は、平均96万ドルくらいでこれに続いて多い売り上げをセグメント別にみると、テニス・ラケット・スカッシュが26万ドル、子ども向けのプログラムが19万ドル、パーソナルトレーニングが16万ドルとのことであった。アメリカのクラブは、コモディティ化を避けるために、ターゲットをきちんと定め、そのベネフィットを想定し、サービスの提供を自社の強みを活かして行うようにしている。当然、しっかりとコンセプトを持ち、自クラブのポジションをはっきりさせて、トータルに各マーケティング要素が整合するようにしているため、顧客が反応しやすくなると同時に、辞めにくくなる。近年、日本のクラブも、同質化を避けユニークなポジションを取ろうとするクラブがいくつか出てきている²⁵⁾。

スポーツの振興は、種目個々の歴史伝統、愛着、誇りなどある。これからのスポーツ振興はこの他に健康づくり、共感感動、パッション等、自らの健康と他者への支援や思いやり、仕事等への熱意への添加などに期待したい。

参考文献

- 1) 文部科学省：スポーツ基本計画、2012。
- 2) 総務省：平成の合併について、平成22年3月。
- 3) 笹川スポーツ財団（SSF）：スポーツ白書2011、pp23。
- 4) 笹川スポーツ財団（SSF）：スポーツ白書2011、pp23。
- 5) 笹川スポーツ財団（SSF）：スポーツ白書2011、pp23。
- 6) 笹川スポーツ財団（SSF）：スポーツ白書2006、pp30。
- 7) 内閣府：体力・スポーツに関する世論調査、2013。1。

- 8) 笹川スポーツ財団 (SSF) : スポーツ白書 2011, pp24.
- 9) 笹川スポーツ財団 (SSF) : スポーツ白書 2011, pp24.
- 10) 笹川スポーツ財団 (SSF) : 「スポーツライフデータ」, 2010.
- 11) 文部科学省 : 平成 24 年度体力・運動能力調査結果, 2013.
- 12) 笹川スポーツ財団 (SSF) : スポーツ白書 2011, pp31.
- 13) 笹川スポーツ財団 (SSF) : スポーツ白書 2011, pp32.
- 14) 笹川スポーツ財団 (SSF) : スポーツ白書 2006, pp32.
- 15) 笹川スポーツ財団 (SSF) : スポーツ白書 2006, pp31.
- 16) 笹川スポーツ財団 (SSF) : 「子どものスポーツライフ・データ」 2010 より作成.
- 17) 笹川スポーツ財団 (SSF) : 「青少年のスポーツライフ・データ」 2006, 2010. より作成.
- 18) 笹川スポーツ財団 (SSF) : 「青少年のスポーツライフ・データ」 2010. より作成.
- 19) 笹川スポーツ財団 (SSF) : 「青少年のスポーツライフ・データ」 2010.
- 20) 日本中学校体育連盟 2010 資料と文部科学省学校基本調査 2010 より作成、全国高等学校体育連盟 2010 資料と文部科学省学校基本調査 2010 より作成
- 21) 日本生産性本部 : レジャー白書 2013. 2013. 8 月.
- 22) 竹中晃二 : Sportsmedicine. 68, pp14, 2005.
- 23) 笹川スポーツ財団 (SSF) : スポーツ白書 2011, pp27.
- 24) 笹川スポーツ財団 (SSF) : スポーツ白書 2011, pp27 ; スポーツ文化芸術活動に「参加している」と回答した 1,038 人を母集団とした割合、内閣府「障害者施策総合調査「生活支援」、「保健・医療」に関する調査報告書」2008 より作成.
- 25) Fitness Industry. The Future of Fitness : a Market Overview 2012-2013.